おおさかエコテック（環境技術評価・普及事業）
対象技術募集のご案内

「おおさかエコテック」とは？

大阪府環境農林水産総合研究所では、大阪発の優れた環境技術・製品の普及を促進するため、大阪府内の中小・ベンチャー企業等によって開発された先進的な環境技術を評価し、その結果を広報しています。

広報対象となった技術については、「技術評価書」及び本事業ロゴマークを交付するとともに、当研究所ホームページ・メールマガジンへの掲載や環境関連の展示会・セミナー等で紹介します。

平成 23 年度は、以下の技術を募集しています！

①有害化学物質の発生を抑制した技術・製品

②資源循環に配慮した技術・製品

③再生可能エネルギーを利用した技術・製品

④省エネルギー技術・製品

⑤ヒートアイランド現象を緩和する被覆技術・製品

⇒　募集分野の詳細は、「対象分野の要件について」を参照してください。

申請者の要件は？

申請者は、（１）～（４）の要件を全て満たしていることが必要です。

（１）対象となる環境技術・製品を開発又は保有していること。
（２）大阪府内に本店登記又は製造拠点を有する中小・中堅企業、又は創業予定者であること。
（３）①～④のいずれかに該当する者であること。
　① 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の承認、「旧中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」の認定又は「旧中小企業経営革新支援法」の承認を受けた者。
　② 公的試験研究機関、大学との共同研究・開発又はこれらからの支援を受けた実績がある者。
　③ （財）大阪産業振興機構その他中小企業の事業支援を行う機関において、中小企業の事業化に係る支援事業の認定を受けた者。
　④ 環境マネジメントシステム又は品質マネジメントシステムの認証を取得している者。
（４）本事業の運用方法を定めた「環境保全の推進のための技術評価及び普及に関する実施要領」で定められた事項を遵守できること。

申請方法は？

（１）申請書類
　①環境技術評価・普及申請書　　１部（様式１）
　②技術内容説明書　　　　　　　１部（別紙）

③技術内容説明書に記載した事項を証明できる以下の資料

（ⅰ）申請技術の詳細を説明する図面、図表、写真及び概念図等
（ⅱ）標準仕様を記載したカタログ等
（ⅲ）購入予定者に事前に告知すべき注意事項等を記載したカタログ等
（ⅳ）環境保全効果の算定根拠が記述された公表済み論文等(オプション)
（ⅴ）オーソライズされた性能評価試験方法の手順書等
（ⅵ）試験結果が記載された計量証明書(計量法に基づく)等
（ⅶ）製品に対するクレーム対応体制がある場合は対応手順書
（ⅷ）比較対象とする既存技術の環境保全効果等が記載された仕様書、カタログ又は取扱説明書等
（ⅸ）納入先における竣工写真等
（ⅹ）申請技術に適用される法令、指針及び基準の抜粋

（２）申請書類の提出先

大阪府環境農林水産総合研究所　企画調整部　研究調整課
〒５３７－００２５　大阪市東成区中道１丁目３－６２
TEL　０６－６９７２－７６３４　　FAX　０６－６９７２－７６８４
E-mail　ecotech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
担当：山下、河野

（３）募集期間・事前相談

平成２３年１１月１日（火）～平成２３年１２月１日（木）必着
※ 申請書を作成される前に、必ず上記の「申請書類の提出先」までご連絡ください。

【事前相談から応募までの一般的な流れ】

（４）受付の基準

以下の事項に合致しない場合は、申請書の受付ができないため、再提出が必要となります。
①申請書類はすべて日本語で作成されたものであること。
②技術の原理・仕組みが科学的に説明可能であること。
③環境保全効果等の性能を示す数値を裏付けるデータがあること。
④技術内容説明書に技術評価に必要な事項が記載され、必要な資料が添付されていること。

「技術評価」及び「広報の判定」について

研究所は、申請書の内容を客観的に検証するために、提出されたデータの根拠等を調査します。その後、技術評価委員会における専門的見解を参考にして、広報することの適否を判定します。

このうち広報対象となった技術については、「技術評価書」を作成し、「ロゴマーク」とともに交付します。

また、技術評価委員会の見解を踏まえて、環境保全効果、先進性等の点で特に優れていると認められるものを「ゴールド・エコテック」に選定し、「授与書」及び「ロゴマーク」を交付します。

※この事業における「技術評価」とは、環境技術が満たすべき性能についての基準に適合しているか否かを判定する「認証」、「認定」又は第三者が性能試験を行いその結果を示す「実証」ではありません。

「広報」とは？

評価技術には技術評価書及びロゴマークを交付し、技術評価書及び技術内容をインターネットやイベント等で紹介するとともに、他機関と連携してマーケティング支援や販路開拓支援等の効果的な市場展開を行います。

広報の期間は１年間とし、希望があれば１年ごとに広報の期間を延長することができ、最大３年間延長することができます。

本事業ロゴマーク

ゴールド・エコテック
ロゴマーク

その他

この事業では、提供された技術情報を可能な限り公開していくこととしておりますが、公開できない情報につきましては、その取り扱いを別途相談させていただきます。

よくあるご質問

Ｑ：おおさかエコテックの評価を受けることのメリットは？
Ａ：一定以上の評価を受けた技術には、おおさかエコテックのロゴマークの使用が認められ、評価書が交付される他、大阪府のホームページや各種展示会などを通じて、広く情報提供を行います。さらに優れた技術には、特別な「ゴールド・エコテック」ロゴマークの使用が認められます。

Ｑ：当社が所有する技術は、おおさかエコテックの対象技術に該当しますか？
Ａ：次ページの「対象分野の要件について」を参照してください。現在の対象分野は５分野ですが、これらの分野に含まれていても、評価できないものもありますので、ご注意ください。

Ｑ：申請に係る手数料は必要ですか？
Ａ：手数料は一切かかりません。

Ｑ：申請すれば、必ず広報対象になるのですか？
Ａ：適用法令を遵守していないものや、性能などに関するデータの根拠が明らかでないものは広報の対象になりません。しかし、このようなケースでも、適用法令をクリアし、客観的に判断できるデータを示すことができれば再チャレンジすることができます。

Ｑ：販売代理店ですが、対象となりますか？
Ａ：対象となる環境技術・製品を開発又は保有している企業に限りますので、販売代理店は対象外となります。

Ｑ：本社は京都ですが、営業所は大阪にあります。申請できますか？
Ａ：申請者の要件は、大阪府内に本店登記又は製造拠点を有する企業に限ります。

対象分野の要件について

５つの対象技術は、下表の要件に合致することが必要です。

（１）有害化学物質の発生を抑制した技術・製品	
原材料等に含まれる有害物質の使用を減らしたものや、廃棄した後の有害物質の排出を抑制するように設計された製品等。 ただし、エコマーク対象製品である塗料、印刷インキ、及び木材などを使用したボードや排水・排ガス処理装置は除きます。	
《 ○ 対象となる例 》	《 × 対象外となる例 》
・鉛フリーはんだ ・６価クロムを使用しないアルミニウム外装建材の塗装下地処理技術	・スクラバー等の有害物質除去装置 （製品・技術本体が対象となるため）

（２）資源循環に配慮した技術・製品	
省資源のために長寿命化・軽量化された製品等、又は使用済み段階でリサイクルやリユースなど資源循環が容易となるよう設計された製品等。 ただし、再生素材を利用したリサイクル商品、リサイクル設備やリユース設備は除きます。	
《 ○ 対象となる例 》	《 × 対象外となる例 》
・薬液中で長期間使用可能な高耐食性ケミカルポンプ	・使用済みペットボトルが原料のカーペット

（３）再生可能エネルギーを利用した技術・製品	
太陽光、風力、水力などの自然エネルギー又はバイオマスを利用した製品等。 ただしバイオマス燃料・材料の製造装置は除きます。	
《 ○ 対象となる例 》	《 × 対象外となる例 》
・風車と太陽電池とのハイブリット発電システム ・バイオマス由来エネルギーを使用した発電装置	・収率を向上させたバイオエタノール製造技術

（４）省エネルギー技術・製品	
既に設置された装置・設備のエネルギー効率を向上させることなどを目的に開発された後付け製品等。 ただし、（５）に示す技術・製品は除きます。	
《 ○ 対象となる例 》	《 × 対象外となる例 》
・室内空気により外気導入量を制御する換気扇コントローラ ・汚れた温排水からの排熱回収器	・ＬＥＤ照明器具 （省エネ製品への交換は対象外） ・エコポイント対象エアコン（機器本体は対象外）

（５）ヒートアイランド現象を緩和する被覆技術・製品	
建築物や道路を熱反射・遮熱材料で被覆又は舗装することにより、蓄熱を抑制し、熱負荷を低減することを目的に開発された製品等。 ただし緑化は除きます。	
《 ○ 対象となる例 》	《 × 対象外となる例 》
・建築物の屋根、道路に塗布する遮熱塗料 ・折板屋根の温度上昇を抑制する高反射率シート	・断熱機能のみを有した素材

【参 考】

現在紹介中の新技術・新製品

これまで７１技術・製品を技術評価し、現在広報対象となっている４１技術・製品について、ホームページ等を通じた紹介を行っています。
詳しくは、環境技術コーディネート事業ホームページの「新製品情報」をご覧ください。
（当事業ホームページ URL：http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/）

(1)有害化学物質の発生を抑制した技術・製品	
無鉛鏡「エルエフミラー」	(株)クヌギザ（大阪市）
環境配慮型「凍結鋳型鋳造」の実用化技術【ゴールド･エコテック】	(株)三共合金鋳造所（大阪市）
塩ビフリー「ソフトエコ電源コード」	トキワ電気(株)（大阪市）
有害物質を使用しないアルミニウム外装建材の塗装下地処理技術【ゴールド・エコテック】	(株)日本電気化学工業所（豊中市）
農薬の使用量削減が期待できるパイプヒーター（ソイル）	山里産業(株)（高槻市）
環境配慮型屋根用塗料「バイオマスＲ」	水谷ペイント（株）（大阪市）
(2)資源循環に配慮した技術・製品	
メタリックノンウェルド成型技術	(株)ネオスター（八尾市）
バイオマスプラを使用した軟弱地盤改良用ドレーン材	錦城護謨(株)（八尾市）
特殊樹脂コーティングによるパーツ寿命の延命化と汚れ防止技術	(株)森製作所（泉佐野市）
撥水・撥油機能を有する落書き防止塗料	ロックフィールド(株)（東大阪市）
天然由来凝集剤を用いた汚泥処理システム	関西化工(株)（吹田市）
「SDCクリーンボルト」プラズマ表面硬化処理をしたステンレス鋼製ねじ部品【ゴールド･エコテック】	(株)田中（大阪市）
酸性雨に強い５５％アルミ亜鉛合金溶融めっき技術【ゴールド･エコテック】	弘陽工業(株)（大阪市）
シーラント保護光触媒塗料	(株)ピアレックス・テクノロジーズ（泉大津市）
機密文書をブロック状に固める溶解式紙処理機【ゴールド・エコテック】	(株)マックマシンツール（吹田市）
高耐食 FRP 製ケミカル液中ポンプ【ゴールド・エコテック】	(株)ジャポン（岸和田市）
卓上型電線被覆材剥離装置【ゴールド・エコテック】	(株)アスク（枚方市）
二重構造の深絞りリサイクル紙トレー「保可緑（ホッかる）」【ゴールド・エコテック】	(株)秀英（東大阪市）
減容化に配慮したシーリング材用パウチ容器「SK パウチシステム」【ゴールド・エコテック】	シャープ化学工業(株)（堺市）
酸化チタンを原料とした長寿命化防汚コーティング液「作空良(sakura)WT-06」	日本メンテナスエンジニヤリング(株)（東大阪市）
古紙再生装置	(株)シード（大阪市）
易離解性グリーン紙管【ゴールド・エコテック】	田中紙管(株)（八尾市）
ポリ乳酸樹脂成形品の先進的射出成型技術	(株)クニムネ（東大阪市）
雨水・中水活用システム【ゴールド・エコテック】	(株)三栄水栓製作所（大阪市）
(3)再生可能エネルギーを利用した技術・製品	
太陽光発電＆リユース蓄電池を利用した大電力制御システム	関西電機工業(株)（東大阪市）
微風対応型風力発電システム	オーハツ(株)（富田林市）
(4)省エネルギー技術・製品（後付け型）	
空気汚れセンサーを用いた換気量制御によるエアコンの冷暖房負荷低減【ゴールド･エコテック】	新コスモス電機(株)（大阪市）
空調機・冷凍機省エネシステム：電力制御装置【ゴールド･エコテック】	(株)東洋スタンダード（大阪市）
凝縮促進機構を有する熱交換器	新菱電気保安協会(株)（大阪市）
ファンコイル式空調を簡単な工事で省エネ化できるデジタル温度コントローラ【ゴールド･エコテック】	東洋エレクトロン(株)（箕面市）
汚れた温排水からの排熱回収器「エコメリット」【ゴールド・エコテック】	朝日加工(株)（大阪市）
工場等の排熱を利用した熱電変換システム	(有)ケイシステム（茨木市）
(5)ヒートアイランド現象を緩和する建築物被覆技術・製品	
窓ガラス用日射遮へいフィルム	三晶(株)（大阪市）
太陽光高反射シート防水材	アーキヤマデ(株)（吹田市）
無溶剤系断熱塗料	(株)ピアレックス・テクノロジーズ（泉大津市）

	遮熱・放熱塗料	積水アクアテック(株)（大阪市）
	遮熱ターポリンシート	クラレプラスチックス(株)（大阪市）
	保水性インターロッキングブロック及び平板「エコ・ペイバーズＨ」【ゴールド・エコテック】	(株)マツオコーポレーション（茨木市）
	赤外線を効率良く反射する次世代型メタリック塗料「ハイパー遮熱シリーズ」	水谷ペイント(株)（大阪市）
	ヒートアイランド対応水性路面用遮熱塗料「ヒルムＡ」	中央ペイント(株)（大阪市）
	折板屋根向け外断熱・遮熱工法「ルーフシェード」【ゴールド・エコテック】	日本ワイドクロス(株)（柏原市）

募集します、おおさかの環境技術。

大阪府の環境技術評価：おおさかエコテック

大阪府環境農林水産総合研究所では、大阪府内の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術を普及させることにより環境負荷を低減し、環境を改善することを目的に、環境技術の評価を行っています。

募集する技術分野

(1) 有害化学物質の発生抑制　(2) 資源循環　(3) 再生可能エネルギー
(4) 省エネルギー　(5) ヒートアイランド対策
*これらの分野に該当していても申請を受付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください

申請資格

評価を受けようとする環境技術や製品の開発者であること、大阪府内に本社を置くか又は製造拠点を持つ中小企業であること、などが要件です。

申請手続き及び申請先

詳細はウエブサイト http://www.pref.osaka.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=8399 をご参照ください。
事前相談は、06-6972-7634（大阪府環境農林水産総合研究所 企画調整部研究調整課 エコテック担当）まで。

おおさかエコテックの環境技術評価

おおさかエコテックでは、その技術がどれだけ環境の改善や環境負荷の低減に役立つかということだけでなく、データの信頼性、経済性、社会的ニーズなどの幅広い観点から評価を行います。

評価を受けることによるメリット

一定以上の評価を受けた技術には、おおさかエコテックのロゴマークの使用が認められ、評価書が交付されるほか、当研究所のホームページ、技術セミナー及び各種展示会で紹介されるなど、チャンスが広がります。
もし一定レベルに届かなくても評価結果は通知されるので、さらに腕を磨いて再チャレンジすることができます。

さらにこんなメリットも

特に優れていると認められた技術には、ゴールド･エコテックという特別なロゴマークの使用が認められます。

おおさかエコテックロゴマーク

ゴールド・エコテックロゴマーク

ごあいさつ

21 世紀は、増え続ける人口、地球温暖化、資源、エネルギー、食料、環境汚染、水資源及び生物多様性等の課題に象徴されるように、私たち人類の住処である地球の限界と向き合わなければならない時代であると言えます。

これらの諸課題はすべて広い意味での環境問題であり、ひとつずつ解決してゆかない限り、私たちの将来の展望はますます不透明なものとなるでしょう。

今世紀の課題解決のひとつのツールとなる環境技術の開発は、今後さらに重要性が高まるものと考えられます。

大阪のものづくり企業が永年にわたって積重ねてきた技術を、必要とされる現場で適切に展開することができれば、課題解決の大きな原動力になることでしょう。

私共のおおさかエコテックが、大阪のものづくり企業による環境技術への取り組みの促進と技術レベル向上の一助になることを願っています。

大阪府環境農林水産総合研究所所長

吉田敏臣